

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市契約規則（令和 4 年伊賀市規則第 29 号）第 4 条の規定に準じて公告する。

令和 5 年 5 月 24 日

伊賀市長 岡 本 栄

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定及び認定支援業務委託
- (2) 履行場所 伊賀市四十九町地内
- (3) 概要 伊賀市中心市街地のにぎわい創出、活性化のため、第 3 期伊賀市中心市街地活性化基本計画の策定及び令和 6 年度の内閣総理大臣認定に向けた支援
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和 7 年 3 月 21 日まで
- (5) 予算限度額 14,638,000 円(税込)以内
- (6) 業務担当課 産業振興部中心市街地推進課

2 参加資格に関する事項等

「伊賀市中心市街地活性化基本計画策定及び認定支援業務」に係る公募型プロポーザル実施要領による

3 参加申込期間

令和 5 年 5 月 24 日（水）～令和 5 年 5 月 30 日（火）

※午前 9 時から午後 4 時 30 分まで(正午から午後 1 時までを除く。)

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市産業振興部中心市街地推進課

電話 0595-22-9825